

令和 4 年

# 宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

令和 4 年 1 月 24 日 開会

令和 4 年 1 月 24 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

議案第 1 号 令和 3 年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）

令和4年1月24日（月曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	8 番	（ 欠 員 ）
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸
7 番	柴 田 捷		

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一  
次 長 開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久  
副 町 長 高 下 栄 次  
総 務 課 長 村 井 仁 志  
危機管理室長 宮 本 孝 則  
企画情報課長 大 下 佳 子  
財 政 課 長 金 田 成 人  
商工観光課長 安 達 大 治  
住 民 課 長 定 免 文 江  
税 務 課 長 守 田 幸 浩  
健康福祉課長 岡 田 正 人

健康づくり推進 室 長	浜 坂 浩 幸
農林水産課長	松 原 好 秀
地域整備課長	藤 本 清 司
会 計 課 長	松 坂 久 代
宝達志水病院 事務局長	松 田 英 世
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長	笠 松 幹 生
生涯学習課長	坂 井 賢

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第5 議案に対する質疑
- 日程第6 討論
- 日程第7 採決

◎開会・開議

○議長（金田之治君） あらかじめ、申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただ今から、令和4年第1回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は10名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金田之治君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会規則第127条の規定により、12番 北 信幸君、1番 岩根信水君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金田之治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から令和3年11月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） これより、本日提出のありました議案第1号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）の議案1件を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに、令和4年第1回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から御礼申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係1件について御説明申し上げます。

議案第1号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）についてであります。

今回の補正は、1億6,388万4,000円を追加し、総額を91億37万6,000円とするものであります。

民生費では、住民税非課税世帯及びコロナ禍における家計急変世帯に対し、臨時特別給付金を給付するほか、今冬の原油価格高騰に伴い、住民税非課税世帯に対する暖房費助成に要する経費を追加するものであります。

衛生費では、高齢者施設等が新規入所者に実施するPCR検査または定量抗原検査のほか、同施設等が職員及び同居人に実施する両検査の費用を全額補助する経費を追加するものであります。

労働費では、令和3年11月に電陽社グループと既存資源の有効活用に係る連携協定を締結したことから、6万冊の漫画の寄贈を受けるため、この移設及び設置に要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、国庫支出金のほか繰越金を充てるものであります。

繰越明許費では、民生費において計上する臨時特別給付金給付事業について、4月以降も継続して事業を実施する必要があることから、令和4年度へ繰越しをするものであります。

以上、案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

## ◎議案に対する質疑

○議長（金田之治君）　ここで、議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

北　信幸君。

〔12番　北　信幸君　登壇〕

○12番（北　信幸君）　今ほど労働費の中で、令和3年11月18日に電陽社グループと既存資源の有効活用に係る協定を結んでおりますけれども、私個人の思いなんですけれども、高下副町長が私に対して予備費でこの梱包・運送、そういったものをやりたいということを言われました。それは予備費というわけにはいかないでしょう、当然、予算化すべきです。その時に、なぜその企業が閉店する漫画喫茶の本をあえてもらわなきゃいけないのですか、子どもの読書を進めるがために置きたいと言われました。であったら、図書館に200万円でも500万円でも、本当にためになる書庫を町民、子どもたちのために買ってあげればどうですかと。返事はもったいないと言われました。

なぜ、もったいないの言葉で出てきて、築50年も経つ耐震もしていない、先ほどの全協の中には雨漏りも一部している、そういった施設の中に町民、子どもたち、その他大勢の方々に寄って漫画の本を読書していただくために、そういうところに設置していいと思うんですか。雨漏りに耐震に更なる大きなお金がかかるんじゃないんですか。であったら、もう少し考えてやっていただければなどこのように思います。

11月に提携して12月にもらうという約束事、それは既に話ができて、その運びでこういうことを締結しとるんじゃないんですか。

もったいないじゃなくて、もうちょっと真剣に受入場所も全てを考えてやっていただければなど、せっかくのことですから思います。

全てが相談なし、予算も行き当たりばったり、あの時にもきっちりした当初予算に乗せてやればどうですかということも言わせていただきました。なぜここまでして、11月、12月、1月、そんな運びにせざるを得ないんですか、副町長、お答えください。

それと、教育長にお聞きします。

読書を進めて子どもたちがそういう習慣になじんでいただくという答弁が返ってくるのは、もつとも百も承知でございます。長い間、教育現場で御苦労された教育長でございます。今日現在の教育の場所、小学校、中学校あるいは保育所にもこういったことを考えていますというような御相談、御意見聞かれましたか。お答えいただければなどと思います。

以上です。

○議長（金田之治君） 高下副町長。

〔副町長 高下栄次君 登壇〕

○副町長（高下栄次君） では、北議員の御質問にお答えいたします。

昨年11月に電陽社グループと連携協定を結びました。その一月前、二月前には事前に当然、向こうの代表のほうとやり取りがありまして、私は宝スポの理事長も兼ねているので、宝スポの現在のクラブ運営の在り方についてももうちょっと民間の力を入れるといいなと思っていますし、本についても、もう少しうちの現行の町立図書館、8万数千冊入っておりますが、正直足りないかなというふうなことも思っておりました。

6万冊の件は連携協定を結ぶまさに当日に、向こうのほうから言うならば目玉のような形でその場で御提案ありまして、急遽我々としても検討して受け入れることにしたところであります。彼らはいろいろな業態を抱えておりまして、今回、かほく市のアプレシオを業態転換するということがきっかけでございました。

4月に何か業態転換するというふうに伺っておりますが、うちとしてももし4月に移動するとなると当然、引っ越し運賃その他通常時の3倍ほどはかかりますので、なるべく閑散期にということで今回2月に移動しようかなというふうに考えております。

北議員が言われたとおり、本は意外と高うございまして、今回の6万冊もまともに買うと3,000万円はするであろうというふうに考えております。それをただで受け取れるということでありまして、私としてはこれは非常に改めて本当に新冊で買おうと思うと3,000万円ぐらいかかりますし、本棚だけでも6万冊の本棚を購入するとすぐ400万円とかかかるかなというふうに思っております。それを今回は本当に移設費だけで受け入れると。

場所につきましても、当然6万冊の本、言ったとおり現行の図書館が8万数千冊、あそこでいっぱいいっぱいでありまして、さらに6万冊入れるようなスペースはございません。今、町の施設で空いているところで6万冊収容可能なところというふうな形で、青少年ホームかなというふうに考えたところでありまして。

先ほどの全協でも言ったとおり、コスト的には極めて抑えて運営したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田之治君） 細江教育長。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕



○教育長（細江 孝君） 北議員さんにお答えいたします。

学校現場においては、お話しのとおり図書をしっかり読むように子どもたちに読書量を上げるように指導しているところがございます。各学校において図書館等の本を読み、その読書量が今上がってきているところがございます。

先ほど話しありました漫画の件につきましては、学校から学習漫画これはできたらもっと読ませてあげたいという要望は来ております。これも本町においては、外部の方々が学校関係に関わってくださっております。その方々からも、子どもたちの学びを高めるために学習漫画は非常に効果があるという話を聞いておりまして、教育委員会といたしましては、学習漫画の充実も図っていきたいと考えているところです。

この6万冊の漫画ということについては、各学校からの要望は上がっておりません。

以上です。

○議長（金田之治君） 北議員。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 高下副町長、スポーツコミッションの理事をしとるからということで、読書を進める方法論と全くかけ離れとるんです、私の受け止め方は。4月に電陽社がかほく店を事業転換する、それがゆえにもう既に持って来なきゃいけない、その理由には運賃が高くつく、そんなの関係ない話でしょう。

一企業の経営内容に町が併せとること自身が私、不愉快なんです。せっかくいただく子どもたちのためと言われておりますが、そうしたらもっといい方法論で、雨漏りに金を使う、耐震に使う、いつ崩れるか分からん建物を使うよりも、副町長、立派ですからあなたの私物でも出して図書館開いてあげなさいよ、6万冊入れて。

なぜ、そういった企業と町が連携締結をしてそういう、私の言葉悪いかもしれませんが。人の要らないものを預かること自身がいかがかないと思います。アンケートにしたってでしょう、こうこうこうでこういう理屈でお金がかかるからじゃなくて、ただどうですかっと言え、大抵の方は欲しいです、見たいですと答えるのは当たり前でしょう。いきさつも何も知らない、ただ単純にこんなもの見られますよと言ったら皆さん賛成するでしょう。そんなアンケートじゃあ駄目でしょう。

今の場合は、本当11月、12月、1月の話でしょう。4月には完全に店舗の中をきれいにしあげなくてはいけない仕事でしょう。もうちょっと、誰が聞いてもいつ崩れるか、雨漏りするか分からん建物を使わなくて、もっと考えてやってくださいよ、せっかくのこと

ですから。

もったいない3,000万円、買ってあげなさいよ図書館に子どもの本を。この耐震とか防水、全てと言ったら何千万円かかるんですか、管理費含めて言ったら。はした金じゃあできませんでしょう。

やっぱり議会もあること、執行部もあること、もうちょっと相談していけばもっともつと良い成果が現れると私は思うんです。行き当たりばつたりのことばかりして、今度また反省するんですか、この件に関して。そんなもの誰も望んでおらんのですよ。よくしてあげたいんです、皆さん。もうちょっと一呼吸置いてやっていただけませんか。

以上です。

○議長（金田之治君） 高下副町長。

〔副町長 高下栄次君 登壇〕

○副町長（高下栄次君） 12番 北議員の質問にお答えいたします。

確かに今回の件は、向こうの閉店に併せたものというのはまさしく事実であります。ただ、その時期については、やはり向こうには向こうの都合がありますし、うちの町にはうちの町の都合があると。お互いどこで間を取るかというところでありまして、いずれにせよ確かに移設するにしても3月、4月に移設すると高くなのは間違いなくて、そのお金をどちらが負担するにしてもかなりの金額になるのは事実です。一番閑散期に行うというのが妥当なところだと思っております。

青少年ホームを抜本的に直したら、先ほどもちょこっと言ったかもしれませんが、大体500万円ほどかかるかなというふうに考えております、壁の塗り直しまで含めれば。ただ、そこまでやる必要があるかというのは私も考えて、それはやったほうがいいのは間違いありませんけれども、とりあえず最低限の最低限というのは雨漏りのところだけは直すと、それだと数十万円ですと直せると思います。

ということで、最初は小さく始めればいいのではないかというふうに思っております。町民も同じ金を使うのであれば、同程度の漫画図書館、6万冊の漫画図書館、多分ほかの自治体であれば箱物も含めてすぐ億の金を使うと思います。それを240万円で整備すると思えば、私は極めて低廉な整備の仕方かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（金田之治君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 寄贈されるものに対して、受け入れるかどうかということに対しての基準がはっきりしていないと思っています。具体的にお聞きしますが、実は昨年になりますか、町出身の日展作家、日展に作品出している方ですよね、この方が自分の作品を町に寄贈しましょうかと言って、町長、お断りしたでしょう。その町出身の日展作家には断る、でも漫画は受け入れる、何が基準になつとるかというのをちょっと分かりにくくなるんです。町長、その基準は何かというのは言っただけませんか。

○議長（金田之治君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 小島議員の御質疑にお答えいたします。

かつてお断りした、遠慮させていただいたそのようなケースもあったかと思えますけれども、適切に管理をしていく、そして絵画等であれば多くの方に御覧いただければならんとそのような場所が町においてあるかどうか、そのようなことをよく考えた上で判断したところでございます。

今回、漫画については副町長も先ほどから申しておりますけれども、有効に活用していきたい。いろんなよい意義もあると思います。絵画については置けない、それでも場所を選んでやれば運営も可能であるかとそのように判断した次第で、受け取るということにいたしました。

以上です。

○議長（金田之治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

## ◎討 論

○議長（金田之治君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 今回提案されました議案に対しての反対討論を行います。

電陽社から町が譲り受ける漫画6万冊寄贈されることに伴い、242万4,000円の費用をか

けようということについて反対いたします。

反対理由の第1は、新年度当初予算と何の繋がりもないところから降って湧いたように今回の補正が提案されたということであります。町長は先ほど行われた全員協議会で、災害などがあつたときには補正予算を組むからそれと同じように漫画本関連の予算を付けた旨の発言をされました。非常に乱暴です。地方財政法は補正予算で急に起こつた災害に対応するための補正予算は認めています、漫画本をもらい受けるための運搬費は当初予算に何もなかつたのに認められないと私は考えています。

反対理由の第2は、譲り受ける漫画本6万冊は、副町長に全員協議会でお聞きしたところ、感染対策を施すつもりがない、そういう答弁があつたことであります。そもそもコロナ禍の中でなぜ人が集まる、子どもたちが集まる場所をつくるのか、ここに反対であります。

第3に、北議員からも質疑がありましたが、町民要望から出発した予算ではないということが明らかになつたことであります。

漫画より今県内でも広がっているこども園や小中学校の感染対策を十分に行うことに力を入れることを強く求め、反対討論といたします。

以上。

○議長（金田之治君） 4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 私は、補正予算賛成の立場で討論いたします。

漫画の寄贈受入れに要する経費について、ここでは仮に漫画図書館と呼んでお話しいたします。

本町ではにぎわいの場や余暇を過ごす場が求められています。そして、町の活性化も大切なことです。漫画図書館はこの双方を満たす事業であるとともに、非常に珍しい取組であり個性あるまちづくりにもつながると思います。

また、今回寄贈を受ける漫画はネットカフェで使用されたものですが、状態は概ね良好で、十分使用可能だと聞いております。使用不可能な不用品を押しつけられたのではなく、漫画というもの、そしてまた青少年ホームの有効活用にもなります。寄贈されるのは漫画だけでなく絵本も1,000冊あり、子どもたちの豊かな心を育むために素晴らしいことだと考えます。併せて、寄贈してくださる電陽社にも敬意を表したいと思つています。

1つ私からの提案として、多くの方々に親しまれる施設となるよう明るいイメージの名

称をつけるとか、また青少年ホームのリフォームを考えてはどうでしょうか。

サービス開始後は公的施設として大切な運営が図られるように、適切な運営が図られるように町として自慢の施設になるよう期待して、賛成討論いたします。

○議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

### ◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

### ◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回宝達志水町臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 北 信 幸

署名議員 岩 根 信 水